



## 18歳以下の子どもがいる世帯へ 10万円一括現金給付に！

本日開会の臨時区議会で第8号補正予算が全会一致で可決成立

本日開会されました臨時区議会において、18歳以下の子どもがいる世帯へ10万円での一括給付を実施するための第8号補正予算が可決成立いたしました。児童手当を受け取っている世帯の内、特例給付(給付金支給対象外)を除く世帯については、12月23日に支給される予定です。その他の世帯については、申請が必要となるため、年明けになります。

当給付金については、12月10日に開かれた第4回定例区議会最終本会議において、5万円の先行給付を実施するための補正予算が全会一致で可決成立していました。一方で、10万円での一括給付を求める世論が広がり、国会でも制度の変更を求める議論が重ねられていました。

板橋区にも連日10万円での一括給付を求める声が寄せられ、電話が鳴りやまない状況もあったとしています。こうした中で、12月8日の国会で、10万円の一括給付を認め、国として財源を措置する旨の答弁がなされたことを受け、区として再検討を始めたとしています。

### 所得制限の撤廃・基準日以降の離婚世帯への救済求める

日本共産党区議団は、先の補正予算審議の際にも10万円での一括給付を実施するよう求めていました。今回の審査にあたっては所得制限の撤廃や10月1日以降に離婚した世帯に対する救済などを区独自で実施するよう改めて求めました。

今後の給付事務にあたり、様々な改善が図られ、必要な方に確実に給付がなされるよう引き続き求めて参ります。

ぜひ、ご意見ご要望をお寄せください。